

コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会	コンプライアンス確立のための組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する諸施策、啓蒙活動等の企画立案、違反行為の調査、審議、取締役会へ報告等を行います。
コンプライアンス担当者	各事業所に具体的コンプライアンスの推進のためのコンプライアンス担当者置き、連絡、相談、通報の窓口になります。
内部通報制度	コンプライアンスに関する違反行為の未然防止や早期是正を目的として内部通報制度を設けております。
コンプライアンス手帳 コンプライアンスカード	企業倫理をグループ全体に浸透させていくため、コンプライアンス手帳、コンプライアンスカードを作成し、グループの役員および従業員全員に配布しています。